

令和六年度一般会計予算、令和六年度特別会計予算及び令和六年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

令和六年三月一日
日本維新の会・教育無償化を実現する会

第一 令和六年度予算の編成替えを求める理由

令和六年度予算三案には次のとおりの問題点があることから、政府は撤回すべきであり、これらの問題点及び次の編成替えの概要を踏まえ予算を改めて編成すべきである。

(1) 総花的な少子化対策・不十分な医療制度改革

政府の支援策は、一定層の子育て支援にはなりえる案であるが、いずれも条件や支給額が中途半端で、少子化対策を抜本的に強化できる案であるとは評価できない。子育て世帯の声を反映していない実効性のない対策であり、バラマキ同然と言わざるを得ない。若い世代が子どもを持ちたいと思えるメリハリの利いた子育て支援策と、社会保険料の減額等による可処分所得の増加の両輪により少子化対策を講じる必要がある。

また、電子カルテのデータ規格の統一といったボトルネックの解消に踏み出さない中途半端なDX策等、無意味な医療制度改革案では納得できない。

(2) 歳出規模と国債発行の拡大

令和六年度予算では、歳出規模は特定目的予備費の減額や、令和五年度予算に計上された防衛力強化資金の繰入れの剥落等で二兆円弱の減額に留まり、一方で国債費が過去最大の約二十七兆円となる等、経費の膨張トレンドは逆転していない。補助事業のみならず租税特別措置も拡大傾向にあり、既得権へのバラマキ優先の予算積み上げから転換できていない。

(3) 財政規律の劣化

新型コロナウイルス感染症が拡大した令和二年度から政府は機動的な対策を盾に予備費の積み増しを図っており、コロナ禍以降の予備費は合計で三十兆円に上っている。これは財政民主主義の例外たる予備費として、異常な額であると言わざるを得ない。過去の歴史を鑑みると一般予備費は多くて五千億円程度の規模であるところ、令和六年度予算では「平時への回帰」を主張しながらも、能登半島地震の復旧復興を大義名分に一兆円もの一般予備費を計上している。

令和六年度予算では基金に八千億円強を積み増すこととしている。コロナ禍を経て基金残高は十六兆円を超え、肥大化した基金の整理縮小は急務であるところ、更に基金残高を積み増す理由は無いと考えられる。

予備費、基金ともにコロナ禍によるショックを境として平時に回帰できておらず、財政規律の劣化が露呈していると言わざるを得ない。

(4) 社会保険料による実質所得の目減り

賃上げを上回る物価高により国民の実質所得が目減りする中、医療報酬はプラス改定と

なり、現役世代の社会保険料の抑制に結びついていない。社会保障改革が着実に行われているとは言い難く、結果として若い世代の負担増に繋がりかねない。

政府は質上げという不確実な要素に基づく社会保険料負担軽減論を展開している。実現可能性が低いにもかかわらず「実質負担が生じない」と国民負担を押し付けることは到底理解できない。本来、歳出改革を実現すれば、こども・子育て支援加速化プランの財源となる追加的な一兆円の社会保険負担も、特別会計の設置も不要となる。

自民党の派閥と所属国會議員による多額の裏金作りは、高い国民負担率に苦しむ国民の政治への信頼を決定的に失墜させている。政治家自身が身を切らず、詭弁により国民に負担を押し付けることは決して許されるものではない。

第二 編成替えの概要

(1) 教育の無償化

親の所得格差が、子どもの教育格差に直接的に、如実に影響している。家庭の経済状況に関わらず等しく質の高い教育を受けることができるよう、幼児教育から高等教育まで教育の全過程において無償化を実施し、教育の多様性の確保及び選択肢の拡大に積極的に取り組むべきである。特に親の所得格差や地方自治体による教育政策格差の影響を強く受けている高等学校においては、地方自治体すでに先行事例もできつつあることから、早急に国による無償化を進めるべきである。

子育て支援については、抜本的な行財政改革により現役世代の負担を回避しつつ、メリハリを付け、真に必要な施策に資源を集中的に投下すべきである。

(2) 予備費の減額・令和六年能登半島地震復旧復興のための予算編成

先般の能登半島地震への対応のため、岸田内閣総理大臣は令和六年度一般予備費を積み増して一兆円を確保する方針である。しかし、熊本地震が発生した平成二十八年度でも、一般予備費と熊本地震復旧等予備費の補正後予算総額は六千億円弱であり、過去の例に倣うと今回の予備費の予算額は過大である。予備費を減額するとともに、液状化対策等、能登半島地震の復旧復興費用を速やかに精査し、特出しして本予算案に組み入れるべきである。

(3) 医療制度改革

令和六年度も社会保障費は八千億円以上増加し、社会保障の持続可能性を維持することが困難になる中、逆進性の高い社会保険料の負担が一層増加し、国民の手取りを目減りさせている。医療費の膨脹を止めるため、医療制度に応益負担の考えを織り込んで抜本的な改革を行い、更なる歳出削減を進めるべきである。

また、能登半島の被災地での実例をオンライン診療の本格解禁への突破口とし、医療DXを強力に拡大していくべきである。

(4) ガソリン税の暫定税率廃止

足元の物価高により実質所得は下がり続けており、国民に賃金上昇の実感はなく、むしろ生活は苦しくなっている。生活必需品たるガソリンに課される「揮発油税及び地方揮発油税」の暫定税率を廃止し、国民の負担を軽減すべきである。

以上

2024年度予算三案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

2024年3月1日
日本共産党 宮本 徹

第一 編成替えを求める理由

2024年度予算案は、アメリカの世界戦略の一翼を担うため、敵基地攻撃能力の保有をはじめとする、5年間で43兆円という大軍拡計画のもとで、過去最大の8兆円に迫る軍事費を計上する、軍拡最優先の予算となっている。また、企業・団体献金を背景に、大企業への減税や補助金を大盤振る舞いしている。社会保障費の自然増は1300億円も削減され、新たな負担増となる子育て支援金制度の創設をしようとしている。軍拡のあおりで、中小企業予算などは連続削減されている。物価高騰に苦しむ国民生活に追い打ちをかけるものである。

自民党の各派閥が、政治資金パーティーに名を借りて、事実上の企業献金集めと裏金づくりを続けてきたことが判明した。財界の声だけを聴いて国民の声を聴かない政治への国民の怒りが広がっている。政府予算案は、まさにこうした政治のあり方を象徴するものとなっている。

憲法と平和をまもるためにも、国民の生命と暮らしをまもり、日本経済のゆがみをただしてその発展を進めるためにも、そして、政治への国民の信頼を取り戻すうえでも、本予算案の抜本的な組み替えが必要である。

よって、政府は、2024年度予算三案をすみやかに撤回し、以下の趣旨に沿って、編成替えを行うべきである。

第二 編成替えの内容

1、能登半島地震被災者への支援、復旧、復興に万全の措置をとる

住宅再建の支援金の上限を、対象を限定せずに600万円に引き上げるとともに、支援金の対象を半壊・一部損壊にも拡大する。伝統産業や観光をはじめ地域産業の復旧・復興の補助の抜本的拡充、雇用調整助成金の日額上限の引き上げ・延長を行う。

2、大軍拡計画を撤回し、軍事費を大幅に削減する

敵基地攻撃能力の保有と5年間で43兆円の大軍拡を打ち出した「安保3文書」を撤回する。長距離ミサイルやイージス・システム搭載艦の導入、統合作戦司令部の創設、全国の自衛隊施設の強化などの予算を全額削除する。医療や年金、雇用に充てられるべき予算を軍拡財源とする「防衛力強化資金」を廃止し、復興所得税の流用をはじめとした軍拡増税、軍事費への建設国債の充当を撤回する。殺傷兵器の輸出解禁を決めた閣議決定を廃止する。

米軍への「思いやり予算」、沖縄辺野古新基地や馬毛島基地の建設費などを全額削除す

る。

3、物価高騰から暮らしを守り、経済を立て直す

最低賃金の大幅引き上げを進めるため、中小企業への直接支援を抜本的に拡充し、全国一律時給1500円をすみやかに実現する。会計年度任用職員など、非正規ワーカーの待遇改善と正規化を進める。

消費税率を5%に緊急減税し、インボイスを廃止する。電気・都市ガス・プロパンガスの料金の高騰対策を拡充・継続する。

中小企業の過剰債務対策として、既存の実質無利子無担保融資を「別枠債務」とする仕組みを導入する。

飼料・肥料高騰に対する緊急対策を拡充する。加工原料乳生産者補給金を引き上げる。食料自給率の向上を図るため、輸入依存からの脱却を図り、価格保障・所得補償を拡充し、全国の学校給食への地元産農産物・有機農産物の採用を支援する。ミニマムアクセス米の輸入を中止する。中山間地農業への直接支払いを改善する。自伐型林業など、地域に密着し森林を守り育てる林業に軸足を移し、思い切って予算を配分する。不漁、コロナ危機、災害などで苦しむ漁業者への支援を強化する。輸入食品などの安全を確保する。

4、社会保障費の削減をやめ、拡充をすすめる

物価高騰に見合った年金支給額の引き上げを実施する。

高齢者医療費の2割負担をやめ、元の1割に戻す。国保料を大幅に引き下げ、均等割・平等割を廃止する。先発医薬品の保険外しを中止する。急性期病床削減の地域医療構想を抜本的に見直す。

訪問介護などの基本報酬引下げを中止し、介護・障害福祉、保育などケア労働者の賃金を全産業平均並みに引き上げる。要介護1・2の在宅サービスの保険給付外しや利用料値上げなどの検討をやめ、保険料・利用料の減免制度をつくる。

生活保護基準を2013年削減前の水準に戻し、物価高騰に見合った引き上げを行う。障害者・児の福祉・医療を無料化し、難病・小児慢性疾患の医療費助成を拡充する。

新型コロナ治療薬や予防接種の公費負担を継続する。コロナ後遺症に対する医療支援・研究体制の拡充、患者への経済的支援を行う。

5、子育て予算を抜本的に拡充し、教育の無償化をすすめる

教育の無償化に向け、学校給食の無償化、高校授業料無償化の所得制限撤廃、大学・専門学校授業料の半減、入学金廃止を実施する。高校・大学の給付制奨学金を拡充し、就学援助を拡大する。

少人数学級の早期実現と、教員の過重勤務解消のため、教員定数を改善する。

子ども医療費無料化を国の制度として実施する。児童扶養手当を拡充し、特別児童扶養手当や障害者福祉手当の所得制限を撤廃する。

保育所の職員配置基準の改善、学童保育の拡充をすすめる。

こども・子育て支援予算の財源を国民に押し付ける「支援金」制度の創設を中止する。

6、「原発回帰」をやめ、省エネ・再エネの推進で燃料高騰と気候危機を開拓する

原発の運転期間の延長や再稼働の加速化、新增設・「次世代型」原発の開発という「原発回帰」政策をやめる。地震でトラブルが発生し、避難計画の非現実性が露呈した志賀原発をはじめ、既存の原発の再稼働をやめ、廃炉をすすめる。

高騰する海外の化石燃料への依存から脱却し、エネルギー自給率を引き上げるため、現在の電力使用量の7倍もある、わが国の再エネ潜在量を活用し、思い切った省エネと再エネ導入を拡大する。COP28の合意を踏まえ、石炭火力からの撤退、温室効果ガス削減目標を引き上げ、次期エネルギー基本計画を抜本的に見直す。原子力、石炭火力にまで投資する「GX移行債」の発行を中止する。

東電福島第一原発事故は、収束しておらず、汚染水（アルプス処理水）の海洋放出を中止し、被害に対する必要な補償を東電と国とで行う。

7、ジェンダー平等をすすめる

正規男性の賃金に対する非正規男女それぞれの賃金の比率など、賃金格差に関する情報開示をさらに徹底し、男女賃金格差を是正する施策をすすめる。

女性相談支援員の全自治体配置と待遇改善を行う。

県に最低1か所以上の24時間365日の病院拠点型ワンストップ支援センターを確立する。「生理の貧困」の根絶、予期せぬ妊娠の防止、相談からケアに至る全般的対策を、リプロダクティブ・ヘルス＆ライツの視点で強化する。緊急避妊薬、経口中絶薬を安価で入手しやすくする。

8、大企業・富裕層優遇の不公平税制を改め、不要不急の予算を削減する

特定企業を10年以上にわたって支援する「戦略分野国内生産促進税制」など大企業優遇税制の創設を中止し、研究開発減税やグループ通算制度などの既存の優遇税制を抜本的に見直す。

富裕層優遇の「1億円の壁」を抜本的に是正する。一部企業役員等を優遇する「ストックオプション税制」の拡充を中止する。

健康保険証を存続させ、マイナンバーカード普及などの経費を削除する。

大阪万博を中止し、関係予算を削減する。IR法（カジノ実施法）を廃止し、カジノ関連予算を全額削除する。

不要不急の大型開発を中止し、防災やインフラ老朽化対策、耐震化対策など国民の安全を優先する公共事業へ転換する。

財政法の趣旨に則り、予備費を減額する。

9、金権政治の根を断つ

企業・団体による政治資金パーティー券購入を含め、企業・団体献金を全面禁止し、政党助成制度を廃止する。官房機密費のあり方を抜本的に見直す。

以上

令和6年度一般会計予算、令和6年度特別会計予算及び令和6年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

令和6年3月2日
国民民主党・無所属クラブ

編成替えの概要

①所得税減税

- 政府案に連動した税制の見直しのうち、所得税減税に関しては物価上昇率や名目賃金上昇率等を考慮し、基礎控除・給与所得控除等の額を引き上げる等、国民民主党案に修正する。

②エネルギー価格高騰対策・ガソリン減税

- ガソリンや軽油価格については燃料油価格激変緩和補助金ではなく、トリガ一条項の凍結を解除するとともに、「暫定税率」・「二重課税」を見直すことで、5月以降の値下げを継続する。
- 再エネ賦課金の一時徴収停止により電気代の負担軽減を図る。また、ガス、灯油等の燃料費の負担軽減を図る。
- 令和6年5月以降の対策に関する予算及び地方税収の減収に対応する予算を確保する。

③消費税減税・インボイス廃止

- 安定的に賃金上昇率が物価上昇率より2%上回る状況の実現・維持に向けて、当分の間の措置として消費税率を10%から単一税率の5%へ引き下げる、インボイスも廃止する。

④法人税(投資)減税

- 投資額以上の償却を認める「ハイパー償却税制」導入や少額減価償却資産特例の上限額の引上げを行う。また、生産に比例し減税する制度を導入することにより、企業の国内生産基盤の強化とともに生産性向上を促す。

⑤賃上げ促進税制の拡充

- 税額控除額の引上げ、価格転嫁等の取引条件を改善した企業等への適用拡大を行うとともに、赤字法人も対象となるよう減税項目を法人事業税・固定資産税・消費税に拡大する。

⑥農林水産業支援

- 農林水産業関連の物価高騰対策、価格転嫁支援、所得補償(食料安全保障基礎支払い)を行う。

⑦年少扶養控除の復活、所得制限撤廃

- 政府が検討するこども・子育て支援金制度を見直すとともに、教育国債を財源とした子育て支援策を拡充する。子育てにかかる経済的負担を軽減するた

めにも、各種子育て支援制度の所得制限撤廃と拡充、年少扶養控除の復活を行う。

⑧被災者生活再建支援

○被災者生活再建支援金を拡充し、最高額を300万円から600万円に倍増し、国庫補助率を引き上げる。これにより、石川県全域、富山県及び新潟県を含めた全ての被災者が対象となる。

⑨公定価格見直し・医薬品の安定供給

○医薬品は公定価格が決まっており、メーカー等が原材料の高騰を価格に転嫁できない状況である。そのため、毎年改定については是非を含め抜本的に見直す。また、医薬品の安定供給確保も図る。

⑩歳入・歳出の見直し

○GDP成長率等を踏まえると政府が想定するよりも税収の上振れが予想される。そのため、令和6年度税収見積もり69.6兆円については75兆円程度に増額修正を行い、歳入を見直す。

○政府は長期金利の指標となる10年物国債の想定金利を令和6年度予算では1.9%としているが、令和6年度の政府の長期金利見通しが0.8%であることから、想定金利を昨年同水準の1.1%に据え置くことで、利払費を縮減する。

以上